

令和8年度第1回長野県自立支援協議会 議事録

1 日時 令和8年6月17日（木） 13時30分～15時30分

2 場所 長野県庁 講堂

3 議事録

開会

あいさつ

会議事項

- 1 運営委員会の活動計画等について
- 2 専門部会の活動計画等について
- 3 県からの情報提供等について（出席者からご発言）
- 4 その他

会議事項

（上野会長）

改めまして昨年度より協議会長を務めております。一般社団法人しょうの上野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議に入る前に、私からも少しご説明したいと思います。

長野県自立支援協議会の概念図をご覧ください。長野県自立支援協議会には専門部会として5部会がございます。必要に応じてワーキングチーム設置とありますが、現在、このワーキングチームはございません。

そして各部会長が出席する運営委員会がございます。そこでは機能強化会議の立案等を行っているところでございます。

その下に双方向の矢印で圏域（地域）協議会とつながっています。今日の本会もそうですが、循環している、連動しているということは我々として押さえておきたいポイントであると思いますので、是非、今日情報提供も色々あるかと思いますが、圏域地域の方へ情報発信していただければありがたいと思います。

そんなお願いをしまして、さっそくですが、協議を進めて参ります。

1 運営委員会の活動計画等について（関谷運営委員長）

運営委員会の活動計画

- ・ 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の推進と次期計画への引継ぎ
- ・ 相談支援体制の強化と人材育成の推進

- ・ 地域課題の共有と広域的な協議・連携の推進

第Ⅰ回機能強化会議開催報告

テーマ「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を検証し、次期計画へつなぐ

ー成果目標から読み解く課題と、今年度の圏域アクションの具体化ー」

- ・ スタートアップとして、国の指針・成果目標の確認
- ・ 圏域を越えた情報交換の場として、福祉計画の検証についての情報交換
- ・ アンケートでは6割強から好評で、圏域を越えた情報交換については80%以上の高評価を得た。また、飯伊圏域の取組が参考になったという声があった。
- ・ 特に行政の新人職員の参加が多く、福祉計画に携わっていない参加者から、今後すべき内容等、今年度すべき取組が確認できたという感想があった。
- ・ また、地域のメンバーで、今年度取り組む内容を確認し、アクションプランを設定する時間をとり、会議資料でその際立てた各圏域（地域）のアクションプランを共有した。

（乾委員）飯伊圏域からの情報提供

部会の取組が参考になるということでしたので、この場でご紹介申し上げたいと思います。障害福祉計画に記載しております数値目標について、どこの部会がそれを担当するのか、どの取組につながっているかということの一つのシートにしております。

その横に7年度、8年度の取組内容を書き込む欄があり、進行管理しております。お聞きしましたところ、先進事例を参考にするなかでこういったものを作っているということで、計画の中身に合った、外れない取組を実施していると認識しているところでございます。

（西村委員）

機能強化会議については、人数制限等もあるので、毎回出席しているわけではないですが、私も基幹センターの職員として出席させていただくこともあります。

高齢者福祉の方は画一的な感じですが、障がい福祉の方はかなり地域性があって、カスタマイズされていて、創意工夫されていますが、悪くいうとすごく複雑な部分があると思います。ただ、地域によって違いがあるので、各地域による取組というのを共有するなかで、いわゆる好事例に出会うことがあって、大変勉強になると感じています。

機能強化会議においてではないかもしれませんが、今、県の社会福祉士会でピアサポーター養成研修に携わってまして、当事者研究や自助グループ、当事者の活動が、エンパワメントや支援に大変重要であるということがエビデンスがあって、その活動を進めたいと思っているのですが、ピアサポーターやピアカウンセリングについて、フォーラムなどで報告させてもらう機会があったらよいのではと感じています。

（上野会長）

大変貴重な意見をありがとうございます。持ち帰って検討させていただきます

人数制限については会場のキャパシティ等もありまして、大変恐縮でございます。

2 専門部会の活動計画等について（各部長）

○ 人材育成部会（臼井委員）

目的・ねらい

- ・地域の障がい児者を支える支援者の質の向上。
- ・各圏域・県全体の人材育成体制の強化。
- ・「長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョン」に基づいた、相談支援を担う人材育成の推進。

取り組むこと

- ・障害福祉計画の推進と計画検証、新計画策定への対応。
- ・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実。
- ・主任相談支援専門員の活用、地域 OJT 体制の定着。
- ・法定研修と地域人材育成の連携強化。

その他重要項目

- ・運営委員会、相談支援専門員協会、国研修受講者との協働を継続。
- ・モニタリング検証の仕組みづくりを推進。

○ 療育部会（邊田委員）

目的・ねらい

- ・障がいのある子どもと家族が地域で安心して暮らせる療育支援体制の強化。
- ・圏域部会の機能強化と、ライフステージに応じた切れ目のない支援の実現。

取り組むこと

- ・自治体調査結果を踏まえた課題分析と好事例の共有。
- ・早期相談・療育体制の充実。
- ・第3期障害児福祉計画の成果目標に対する取組状況の共有。
- ・発達障がい・医療的ケア児支援に関する関係機関との連携。

その他重要項目

- ・「本人中心支援」「家族支援」「インクルージョン推進」を重点項目としている。
- ・福祉、教育、医療、保健、就労分野との連携を重視。

○ 就労支援部会（宮内委員）

目的・ねらい

- ・障がい者の一般就労・雇用促進と就労支援体制の強化。
- ・関係機関との連携強化及び支援者の資質向上。

取り組むこと

- ・就労支援に関する研修会の開催。
- ・圏域間の情報共有と福祉計画の進捗確認。
- ・就労支援人材の確保・育成。
- ・就労選択支援事業の後方支援と質の向上。

その他重要項目

- ・就労選択支援を活用した意思決定支援や地域づくりについても検討する。
- ・各圏域の部会活動の活性化を目指す。

○ 精神障がい者地域移行支援部会（春日委員）

目的・ねらい

- ・精神障がい者の地域生活への移行促進と地域定着支援体制の整備。
- ・地域包括ケアシステムの構築と地域移行支援体制の強化。

取り組むこと

- ・圏域課題の共有・検討とフィードバック。
- ・長期入院や高齢化などの課題整理。
- ・第7期障害福祉計画の進捗確認と第8期計画策定に向けた検討。
- ・地域移行やピアサポート活用に関する情報共有。

その他重要項目

- ・精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会と部会との連動・連携を重視。
- ・入院患者の退院促進や地域生活継続に関する数値目標の達成を目指している。

○ 権利擁護部会（勝又委員）

目的・ねらい

- ・障害者虐待防止と障害者差別解消に関する各圏域の取組を支援する。

取り組むこと

- ・虐待防止の取組や虐待事案対応、差別解消に関する取組状況の共有。
- ・障がい者虐待防止・権利擁護研修への協力。
- ・各圏域の権利擁護に関する課題検討と好事例共有。

その他重要項目

- ・虐待事案の検証を実施し再発防止につなげる。
 - ・共生社会づくり推進員や虐待防止推進員との情報交換を行う。
-

(上野会長)

皆さんからご意見等ありましたらお願いいたします。

松本圏域で独自の方法を取られているということをお聞きしたので、ここでご紹介をお願いいたします。

(藤森委員)

松本圏域から2点紹介をさせていただければと思います。

1点目は、人材育成についての補助金ということで、これは塩尻市での事例ですけれども、「障害福祉人材育成事業補助金」です。背景としましては、相談支援専門員の不足によりまして、障がい児では児童発達支援利用の導入時にはセルフプランになってしまったり、障がい者ではサービス利用を希望されても、相談支援専門員が見つかるまでに時間がかかるというような状況があります。

そこで、令和6年度から障がいがあっても安心して暮らせる地域づくりの一環として、地域の支援力アップを目指し、市内の障害福祉サービス事業所職員を対象として、「障害福祉人材育成事業補助金」を開始いたしました。補助金の上限としましては30,000円又はかかった金額の3/10以内としております。

令和6年度は4名、令和7年度は2名の利用がありまして、相談支援従事者初任者研修や強度行動障がい支援者研修にご活用いただいております。

ただし、相談支援専門員の研修修了後、その業務に就く方が少ない状況があります。今後は、実際にその職に就くためには何が必要なのかということを研究していきたいと思っております。

2点目は、相談支援専門員の資質向上についての取組になります。

経過としましては、松本圏域の松本市自立支援協議会、筑北三村自立支援協議会で、モニタリング検証を取り入れられて、色々な気づきがあったということをお聞きしまして、塩尻山形朝日地域自立支援協議会でもぜひ取り入れたいと考えまして、令和7年度は松本市や筑北三村のモニタリング検証を見学させていただきました。

先日、主任相談支援専門員が所属する事業所と市とで、モニタリング検証を試行的に実施いたしました。モニタリング検証の大きな目的は、事例検討ではなく、相談支援の質を上げること、モニタリングの書類は素材で、相談支援専門員が自分が気づくことが目的であり、困っているケースを出すわけではなく適正なサービスなのか支給量は適正かなど本人が気づくための質問を行うとされていますが、初めてのことで、どのようなことを質問したらいいのか戸惑う部分が大きかったです。

ただ、モニタリング検証後は、「分かっているようで分かっていないことがあった」「他の人の書き方を見て気づくことがあった」「時間をかけすぎないでモニタリングを作成したい、その時間を相談に回したい」などというような感想が聞かれました。

今後は2か月に1回程度、試行的なモニタリング検証を実施しまして、塩尻山形朝日地域としてのモニタリング検証を目指していきたいと考えております。以上です。

（上野会長）

ありがとうございました。

続いて情報提供いただけるということで、ピアサポートネットワークの高橋委員様、よろしく願いいたします。

（高橋委員）

長野県ピアサポートネットワーク役員の高橋でございます。

1点目です。入院者訪問支援事業です。これは昨年度の自立支援協議会でもご説明がありましたが、市町村長同意による医療保護入院者で訪問を希望される方にピアサポーターと精神保健福祉士2名で病院訪問し、お話をお聞きするという権利擁護の事業で、県内の全ての精神科医療機関が対象です。

長期入院の減少や地域移行を推進するためにも精神病院以外の地域でご活躍の精神保健福祉士の皆様にも訪問支援員としてご活躍いただきたく、精神障がい者地域移行支援部会におきましては、長野県精神保健福祉士協会様との連携を強化していただき、また、強制入院に対する権利擁護の観点から権利擁護部会においても動向を注視いただけたらと思います。

また、事業主管課である疾病・感染症対策課と障がい者支援課との更なる連携をお願いいたします。

2点目でございます。先ほど西村委員からも言及がございましたが、県ではピアサポート加算対象事業者向けに障がい者ピアサポート研修を実施しておりますが、昨年度受講が少なかったとお聞きしております。事業所の資質向上を目的とした事業ですので、フォーラムでのご紹介もよいアイデアだと思いますが、加えて、是非、今後加算対象事業所ではない事業所にも受講門戸の拡大等もご検討いただけたらと思います。

当事者会等で、長年ピアサポート活動に従事してきたけれども受講できないとか、加算対象外の事業所でピアサポーターをしていて受講ができない、圏域でピアサポート研修の開催をお願いしたが、県の研修を受講してくださいと言われ対象外で受講できない、困ったという声もあります。

より多くの当事者の学び、研修、そういった権利を保障する観点からも、受講要件の緩和をご検討いただけますようお願いいたします。

そしてピアサポーターの雇用の在り方は、就労支援部会の議論も必要になってくると思います。

今後、多職種連携によるチームアプローチにピアサポーターが入ってくるとするならば、人材育成の観点からもより横断的検討が必要であり、いわゆる「にも包括」の実現や、次期障害福祉計画への反映も必要になってくると思います。

3点目です。福祉医療についてです。長野県では、今年度より精神障害者保健福祉手帳2級所持者の入院まで補助対象を拡大していただきました。心よりこの場をおかりしまして感謝申し上げます。

ただ、実際の対応の窓口は市町村でございます。各圏域の代表者の皆様におかれまして

は、福祉医療が精神障害者保健福祉手帳2級所持者の入院まで対象になっているか是非ご確認いただきまして、もし未実施の市町村がございましたら、このようなかたちで補助を始めているということをお伝えいただければと思います。県内どこに住んでいても安心して福祉医療が受けられる体制整備を進めていただきたいと思います。

当団体では、現行窓口3割自己負担で後日差額が振り込まれるのではなく、最初から窓口負担が500円で済むような仕組みも求めています。昨今の物価高で障がい者の生活も苦しくなっておりますので、ぜひこのあたりも併せてご検討くださいましたら幸いです。

(上野会長)

ありがとうございました。ご要望と情報提供ということで承らせていただきました。ピアサポート研修に参加された勝又委員、また各委員から補足事項等があれば。

(勝又委員)

実際、高橋委員がおっしゃった通り、昨年度受講者数が1年目に比べて激減したという情報があります。県の研修は「加算取得のための」というフレーズがあったり、予算の都合上という面もあったかと思います。質の向上といったところを求めた時には必要な研修かと思うので、今後うまくなっていくといいと、関わりながら思っております。

(春日委員)

コーディネーター等会議の中であった話ですけれど、例えば入院者訪問支援事業としても、ピアサポーター研修に関しても、制度の建付けと圏域の中で実際にある課題がリンクしているところがあれば、ちょっとずれていて、地域の中でしっかり検討できていない、それぞれが期待のずれのようなものからうまく進んでいないということがあると感じています。

実際そういった課題があることは本会でも受け止めつつ、地域の中でも実際に地域の課題のすり合わせをする場を作っていないと、同じように解決されないことが続いてしまうので、やはり両輪で進めていかないといけないと思います。

(上野委員)

貴重なご意見ありがとうございました。

3 県からの情報提供等について(委員、幹事課等)

○長野県発達障がい者支援対策協議会について(次世代サポート課)

発達障がい者支援対策協議会

- ・今年度の4つの部会は活動を開始している。7月16日に本会予定。
- ・各部会では、令和7年度の検討内容を踏まえ、令和8年度は「教育・就労支援の充実」「診療と支援の連携強化」「普及啓発の効果向上」を重点に取り組む方針。
- ・昨年度の取組が継続的に実施されるものの他、今年度から始動する取組として、自立・

就業部会の「思春期支援ガイドブック」が紹介された他、部会横断的に「アセスメントから支援への円滑な移行」が主要な取組として位置付けられている。

発達障がい支援のための資源ハンドブック（という作成）

・県内市町村と相談窓口、医療機関等の支援がまとまっているため活用願いたい。

○医療的ケア児・者の防災担当者のためのハンドブックについて（長峰委員）

医療的ケア児者防災担当のトータルのハンドブックをお配りしました。

県社協で、医療的ケア児等支援センターの亀井さんのご指導とともに、モデル事業に取り組んでまいりました。このハンドブックは、この3年間の取組の成果を、個別案計画の策定のご担当者様を対象に、特に行政の危機管理などで福祉医療の専門知識はないけれど、とにかく担当でなんとかしなくてはいけないという方のためにということで、まとめたということでございます。

医療的ケアの皆さん、どこに避難するか、本当に悩んでと思いますけれども、4つのパターンを整理してあります。

当然、医療機関に近い医療的ケアができるところというのはまず想定されると思いますが、もう一方で、ご近所一番近いところに一般的な福祉避難所を活用した場合。

それから、現時点では避難所に指定されてないけれども、普段通いなれた日中活動の拠点がいいんじゃないかという考え。それからもう本当にご近所の公民館ということもありえて様々な考え方があるということをもとめています。

それぞれのパターンで、試行錯誤をして避難訓練等をやってきた結果として、様々な学び、見えてきたことがありますけれども、必ずしも緊急時の福祉避難所を想定するときに医療的な資源があるということも大事ですけれども、それ以上に、可能であれば、こうしたご自宅の近くで、ご近所避難をしていくということも十分ありうるということが、訓練と試行錯誤する中で実感されたところです。

そういう経験を踏まえて、ぜひ各地で活用していただきたいということで、避難行動カードワークゲーム。箱にカードゲームがセットになっています。これから市町村や障がいの関係部署の皆さんに6月中にはご案内をお送りする予定ですので、ぜひご活用いただければと思っております。

それから紙芝居ですけれども、これは障がいの専門の皆様というよりも、本当に一般の保育所などの現場でぜひ普及していきたいと思っております。

本当に素敵な、普通に子どもたちが楽しみながら、同じ仲間だなと実感できる内容を取りこんでいますので、こんな2つの成果物を活用しながら、この3年間のチームの成果を、できるだけ多くの方に知っていただきたいと思っております。

6月には関係の皆さんのところにお届けするつもりですので、ぜひご活用、必要な方へのお声掛け等いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○長野県医療的ケア児等支援センターの活動状況等について（亀井副センター長）

- ・令和7年度相談支援実績は、アウトリーチ137回、相談192件。保育所及び学校での医療的ケア児の受入れ体制整備や、卒業後の地域生活支援に関する相談が多かった。
- ・多職種・多機関連携が拡大し、医療・福祉・教育に加え、薬剤師、管理栄養士、看護師など多様な専門職が参画。研修やスーパーバイズを通じて地域の支援力向上を図った。
- ・今年度はスーパーバイズ体制を拡充し、医師だけでなく専門性の高い看護師、リハビリ専門職、薬剤師等による専門的支援を開始。保育・教育現場における医療的ケアの円滑な運用に向けた環境整備も進める。
- ・今後の重点は災害対応ハンドブックの活用、成人移行後の地域生活支援体制の構築、人材育成やコーディネーター支援を進めながら、地域で課題解決できる仕組みづくりを目指して後方支援に取り組んでいく。

○強度行動障がいのある方への集中的支援について（障がい者支援課）

- ・適切なアセスメントに基づく有効な支援方法の整理や、環境協定を集中的に行う「集中的支援」を昨年度から試行的に開始。
- ・広域的人材の登録は現在6名。支援実績は申請6件、支援継続中4件、終了2件。
- ・施行期間に、課題や成果を検証した上で今後の支援策について検討。
- ・強度行動障がい者支援と実態調査の結果概要を共有

○高次脳機能障害者支援センターについて（障がい者支援課）

- ・高次脳機能障害者支援法が令和8年4月に施行されたため、総合リハビリテーションセンターを高次脳機能障害者支援センターに指定。
- ・令和7年度からコーディネーター2名を県総合リハビリテーションセンターに配置。
- ・当事者やその家族等からの相談に応じて適切な指導、助言、情報提供等、地域のネットワークの構築等の取組を推進。

令和7年度の主な取組

- ・長野圏域・北信圏域の自立支援協議会等へ参加し、支援体制の構築に向け情報提供等を実施。令和8年度は上田圏域にも活動を進める。
- ・社会資源調査を実施し、対応可能な医療機関一覧をホームページ掲載周知。
- ・これまで拠点病院が行えなかった病院外へのアウトリーチ支援の実施。
- ・支援者のスキルアップを目的に、行政・福祉・医療機関の職員を対象に、それぞれ内容の異なる研修会を開催

○第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について（障がい者支援課）

- ・目的、概要、成果目標設定、スケジュールの見通し等共有

○「まいさば」の周知について（地域福祉課）

- ・生活に困っている方の相談を受けている「まいサポ」の周知のために、新しいちらし、動画を作成し、ホームページをわかりやすく更新。
- ・「まいサポ」との協働、周知への協力依頼

○令和８年度長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金等について（障がい者支援課）

- ・３種類の支援金の説明は資料に記載（詳細はＱＲコードから）のとおり。
- ・申込期限が迫っているものがあるため注意願いたい。
- ・中東情勢による補助金については、県議会で審議中。
- ・エネルギーコスト削減促進事業補助金は受付を開始したところ。現時点で７０件の申請があり、予算の５割近くの申請があり、予算上限に達した時点で受付を締める。これらの補助金について、周知への協力を依頼。

（上野会長）

これまでの説明につきまして、ご意見ご質問をお願いいたします。

では、次に移ります。３分程度で情報提供等をいただきたいと事前にお伝えしていたと思います。全体を通して、また、委員の皆様から地域の状況等も含めて、ご発言いただければと思います。

（佐久圏域 高橋代理）

まず、圏域の自立支援協議会の形態でございますが、１１市町村ありまして、規模、状況が異なることから、市町村ごとの会議体を設けております。そのなかで地域の課題等を把握共有しながら、協議等を行っているところです。圏域共通の課題についてはワーキンググループ等を設置しまして、集中的に協議検討を行っているところでございます。

このような活動をしていく中で、現在課題となっている部分は、サービスが必要な方が利用できない状況でございます。福祉計画にも関係してくる部分でございますが、放課後等デイサービスであったり、生活介護の事業所の数につきましては、計画上は充足しているなかで、必要な方が利用できない現状がありまして、その背景には、医療的ケアが必要であったり、強度行動障がいがあるといった諸事情もあって利用につなげていないということがございます。

この点につきましては今年の３月に、佐久保健福祉事務所の主催で、障がい者福祉事業所関係者の圏域会議が開催されて、色々な意見が出されたなかで、課題をカテゴリ別に整理しまして、今後、自立支援協議会の枠組みの中で検討していくことになりました。

具体的には、サービスの利用のルール、いわゆるガイドライン的なものをつくったりですとか、個別の対応が必要になる、難しい方の対応であったり、人材の確保、育成などについて、協議会の方で重点的に検討して参りたいと考えております。以上でございます。

（上小圏域 大木委員）

上小圏域では、自立支援協議会に１０個の委員会や部会を置き、上小圏域の４市町村の

係長が長を、基幹相談支援センターが事務局を務める形となって、それぞれの部会で出た課題については、運営委員会で共有を図っているところです。

今年度は福祉計画の最終年度ということで、各分野においてやり残しのないように取り組む計画を立てております。運営委員会も今年は毎月行なって確認をしていく形となっております。来期の計画策定に向けて4市町村の意見を合わせて課題の洗い出しなどを行う予定としております。

比較的新しい取組としましては、昨年度はこちらの協議会でもご報告をさせていただきましたけれども、昨年10月に新設された就労選択支援について、事業所が圏域に1箇所しかないという状況で、十分な供給が望めないという状況となりまして、当面の間、学生さんを優先する等の優先順位、ローカルルールを設けて実施することとさせていただきました。この4月に圏域内でもう1つ事業所が立ちあがっておりますので、実施状況を確認しながら、ローカルルールの更新等をしていきたいと考えております。

医療的ケア児に関する支援ですけれども、昨年度、長野県の個別避難計画策定の補助金を活用しまして、上田市内の医療的ケア児の方への個別避難計画の作成を推進することができました。他の3市町村は既に行政の保健師の方で作成しておりましたので、これで上小圏域の全ての医療的ケア児に対する個別避難計画を作成することができました。

今後実効性や計画の更新については、今日いただいたガイドブック等を参考にしながら、検討していきたいと思っております。

また、今年度の新しい動きとしましては、相談支援専門員の質の向上を目指して、令和3年度からOJT研修に取り組んできましたけれども、その効果検証をする方法を考えていくということで、地元の大学の行っているチームに参加して、ワーキンググループで取り組んでいく予定となっております。以上です。

(諏訪圏域 林委員)

諏訪圏域では、先々週全体会議があったところで、諏訪圏域の課題は日本全国の課題ではありますが、慢性的な人材不足、人材養成というところです。それに伴って、例えば、強度行動障がいとか、支援ニーズが高いに関わらず、支援する人がいないので対応できないというような状況になっております。

ですので、福祉職の素晴らしさをなんとか世間に伝えていく活動をしなくてはいけないというところまでは意見が出ていて、そこから先は詳細がまだ決まっていないという状況です。

それから前回の協議会で説明させていただいた通り、支援相談支援センターが細分化されて、基幹の方が協働型を活用して、地域の相談支援専門員、事業所と合体して一つの事業所として、始動している状況です。

それから地域生活支援拠点の部分ですが、そこも分割、分かれて、地域の事業者さんと相談支援専門員さんと従来の相談支援センターと一緒に共同型として始動しているという状況でございます。以上です。

（上伊那圏域 増田委員）

上伊那圏域6市町村の自立支援協議会では、4つの部会と8つの連絡会等を行っています。部会についてはオープン参加ということで、関係機関含めて地域の皆さんが参加できるような形で開催しているところです。全体会についても、どなたでも参加可能という形で開催しているところです。連絡会については、参集範囲を限定させていただいている状況になっています。

各部会は年間3回程度開催していますが、それ以外にも研修等開催もしていますので、できるだけ多くの方に参加していただけるようお知らせをしているところです。

それぞれの部会、全体的にも、色々な関係機関に連絡を入れながら開催して、情報共有をしているところで、今年度力を入れています。

また、昨年度、就業支援部会では、就労選択支援のワーキンググループを立ち上げて行っていますが、なかなか実践的には行えてないというところで、引き続き今年度もワーキンググループを開催し、継続してやっていき、特別支援学校と調整会議等行っていく予定となっています。

併せて学生の方の卒業を見据えてどう対応していいか、先生たちも困ってらっしゃるところもあって、就労支援機関の資源表を毎年改訂してまして、学校等に配布し、それを使っただきながら生徒さんたちの就労に向けた支援をしていただけるような活動をしております。あとは、できるだけ多くの方に参加していただけるように、お声がけをしているということです。以上です。

（飯伊圏域 乾委員）

飯伊圏域の一番大きな課題について共有したいと思います。

先ほど運営委員会専門部会の活動計画でも触れていただいておりますけれども、基幹相談支援センターの設置が課題であります。飯伊圏域ではまだ設置がございませんので、設置に向けて一昨年度から、取組が開始されております。

一昨年度は課題の洗い出し、昨年度は実際に、先進地視察をしております。

相談支援事業の委託になりますけれども、「飯田市子ども支援センターひまわり」それから「NPO法人ほっとすまいる」に委託しておる状況になりますけれども、もともと連携を取っておるんですけれども、それぞれの組織が物理的に離れておるという課題が一つあります。それから、それぞれの相談件数がどんどん増えておりますので、職員数も増えてきております。非常に事務室が狭い、それから相談スペースも足りない、と、こんな状況がありますので、施設の整備も合わせて課題であるということでございます。

それで、委託は南信州圏域の共同事務としまして、広域連合から委託しているところでございますけれども、施設整備は定住自立圏協定の枠組みの中で、飯田市が中心となって進めたらどうかという提案がありまして、現時点では、2つの組織の中の業務を整理して基幹相談支援センターに相当する業務をまとめたところに、まずは看板を掲げると。

次の段階で、手狭になった施設を新たに整理をして、そこへ同居したいと。このような段取りで進めておるところでございます。

(木曽圏域 志水代理)

木曽圏域は6町村、障がい者基幹総合支援センターとともにさん、木曽広域連合、県保健福祉事務所の協働で自立支援協議会を運営しております。

その機能については、県の機能と同じような形で機能しておりまして、各専門部会、木曽の場合には相談支援部会、就労支援部会、療育部会、精神保健福祉部会、権利擁護部会、こちらの専門部会と当事者部会の方から、課題抽出ということで提言をいただきまして、その提言提案につきまして調整会を通しまして、年6回の打合せ会議で行政担当と提言を集約して、年に2回開催しております運営協議会の方で施策に反映して、年1回の全体会で調整する形になっております。今年度につきましては、11月30日に開催予定で、その中で強度行動障がいについての研修会を予定しております。

木曽圏域の課題としましては、去年からの引き続きになりますけれども、提言で医療的ケアが必要な児童の放課後等デイ利用に向けた財源確保策の推進、療育ですが、障がい児の充実した生活を支援することを目的とした町村における余暇支援活動の確保というようなことを、協議会の方で検討していくという形になっております。木曽圏域以上です。

(大北圏域 太田委員)

我々の圏域でございますけれども、大北地域5つの市町村で構成されまして、人口は6万未満の人口でございます。社会資源もそんなに多くない、北アルプスの麓、中山間地域の広がるのかな地域でございます。

もしかしたら長野県内全体の傾向かもしれませんが、我々の各市町村ですけれども、移住定住に取り組みながら、ありがたいことに移住者の方は増えております。その中で、少子高齢化という形で、残念ながら人口は減少しているという地域でございます。

令和2年以降、コロナ禍がございまして、当圏域の自立支援協議会、なかなか活動が活発ではなかったなという反省のなかで、令和6年度末に協議会で圏域内の障害者福祉サービス事業所に対して、地域の課題を改めて聞き取りました。

一つ一つ聞き取りをしている中で様々な課題が上がってきました。

部会でその課題の整理検討を行う中で、圏域として重要で、そしてこれはもう喫緊の課題というような形の中で、今後働き手不足が、より著しくなっていくことが想定されまして、障害福祉分野は特に人材確保、そして人材の定着が大事ではないかということがテーマに挙がって参りました。

もちろん人材確保定着につきましては、事業所のマンパワー不足が深刻化しているということを、改めて、この圏域の自立支援協議会の中で共有を図るとともに、サービス事業者の持続可能な安定的な運営を図っていくことが何よりも大事で、圏域内で支援を必要とする障がいのある皆様、家族の皆様に対しまして、住み慣れたこの圏域でその方の暮らしが尊重されて支援を繋げていくことが、何よりも大事だということが方針になったわけでございます。

こうした声の中で、先ほど、松本圏域の藤森委員からご紹介がありましたけれども、資

格助成の交付要項とありまして、実はこちらを参考にさせていただきまして、今年度より当協議会でございますけれども、期間については限定的な取組にはなりますけれども、資格助成要項を設けまして、サービス事業所に勤務するスタッフに対しまして。主任研修やサビ管の基礎研修、実践研修などサービス事業者に希望調査を行いまして、希望の多かった複数の研修に対して受講経費の1/2、上限3万円を助成することによって、なんとか現役の人材確保であったり人材の定着が図れないかということに、今年度から取り組んでみたいと思っております。

事業効果は今後になるかと思えますけれども、その圏域のサービス事業者の人材育成、ひいては安定運営につながるよう、引き続き取り組んで参りたいと考えています。

（長野圏域 立原代理）

長野市自立支援協議会、運営委員会毎月1回定期的に開催しております。

その中で最近話題になっているのが、高度な医療的ケアが必要で、小学校に入る頃から看護師が常に1対1で学校の方で配置していただいているというお子さんが、今高校2年生になり、再来年社会に出るにあたって、今まで学校で対応していた看護師を、福祉の事業所で配置するところを、卒業後までにどう整えていこうか、ワーキングを立ち上げて、対応を考えているところです。

また、まだ協議会の中で話し合っているわけではないのですが、今月はじめに介護のケアマネさんが利用者訪問時に怪我をされてしまった件があって、それについて、介護分野での対応については国から通知等が発出されましたが、障がい分野でも同じように訪問する職種があるので、これらの安全対策がどうなるのか、2人で訪問した際になにかしらお金がつくのか…ということは、相談の事業所からちらちらと声が聞こえてきているような状況があります。長野市からは以上になります。

（北信圏域 小林代理）

北信圏域、協議会第1回は5月18日に開催しております。

北信圏域では6つの専門部会ごとに計画に従い活動をしております。今年度は特にサービス向上部会の中に相談支援専門員ネットワークを新設しまして、相談員同士が情報共有や事例検討を行える場を目標としております。

また、圏域内には就労選択支援事業所がないので、その確保が急務となっています。当面の対応として、他圏域の事業所によるサービス提供を活用しながら、事業所の確保に向けた働きかけを行っていきたいと思っております。

地域生活支援拠点等検討会では、障がい者が地域で安心して生活し続けるため、特に緊急時の対応、体験利用等の方法について圏域全体で統一的な整理と確認を行って、必要な時に迷わず利用できる仕組みを整えていきたいと思っております。

重心医療ケア部会では当事者のニーズを把握しまして、医療的ケア児者の受け入れ事業所の確保に向けた取組を進めていきたいと思っております。

どの圏域も同様だと思いますけれども、人口減少が進んでおりまして、当圏域でも人材確

保が難しく、社会的な資源も多くないという現状があります。

基幹相談センターを担う人材の育成については、自立支援協議会の根幹をなす課題となっておりますので、各部会と行政が参画する幹事会で課題を共有しまして連携して推進できる体制づくりを進めていくことが大切という風に思っております。

（本田委員）

信州大学の子どものこころの発達医学教室という教室を運営しておりまして、医療の立場と、知的障がい、発達障がいを専門にしている立場で近況を述べさせていただきます。

私どもの教室では、児童精神科医の育成と発達障がいを診療できる医師の養成ということをやっております、2018年度からもう8年経ったところですけれども、おかげさまで、長野県の認定資格というのを作りまして、養成、認定しております、順調に認定している医者の数も増えておりますし、まだ受講している医者の数も増えてはいるところで

す。それでもまだまだ医者が足りない状況が続いております、県内の多くの、特に発達障がいを診る小児科関係の医療機関の受診待ちが相変わらず長い状況が続いております。なんとか各県域で発達障がいや知的障がいの子どもさんの診療ができる医者を増やせればということをやっておりますので、引き続きご協力を頂ければと思います。

今日の会議を伺っております、思ったのですが、精神科医的な立場からは、おそらく皆さんもお感じなのかなとも思いますが、精神科医が強度行動障がいや知的障がいの診療をあまり得意にしていないことが多いんですね。

ただ、先ほどいただいた資料を見てますと、県内でも相当な強度高度障がいの方おられまして、今、集中的な支援の取組が順調に進んでいるとは伺いましたけれども、なかなか精神科の医療というのは問題行動があると、ちょっと行動を制限して薬を出すというやり方がどうしても主流になりがちで、ところが、強度行動障がいのある人にそれを安易にやると、かえって悪化したりすることがございます。精神科医が強度行動障がいに対してどう関わるべきなのかということについては、今、全国で「強度行動障がい精神医療研究会」という研究会が発足して、医療関係者の研修などを行っております。国でも強度行動障がいの医療に関する研修会などが実施されているところです。

そうはいいまして、なかなか医療機関、病院が強度行動障がいのある人たちにうまく対応することが難しい状況にありますので、福祉の方々が、何とか地域で持ちこたえていかざるを得ないのかなとも思っております。その意味でも、広域的人材や中核的人材の育成というのは非常に重要だと思っております、より早く強度行動障がいに対して、地域、あるいは広域で中核になって取り組んで、リーダーシップを取っていただく人材の養成を県にお願いしたいと考えていたところでしたので、今日のお話はとても興味深く聞かせていただきました。

また、発達障がいの方に関しては、私、発達障がい情報支援センターも信州大学の方で受託してやっておりますが、おかげさまでこちらも順調に、情報発信ができるようになっております、特に合理的配慮に関する検討や動画も作っておりますので、ぜひご覧いた

だければと思います。

なるべく一般の学校や一般の企業などで、発達障がいの方々がより参加しやすくなるような取組をやっているところです。

先ほどご紹介にあったニューロダイバーシティ推進員というのも、一般の企業に勤めやすくなるような取組をしていくという趣旨で作られた制度だと思っております。そのあたりに取り組んでいって、なるべく、発達障がいや知的障がいの方々が多く社会にインクルーシブに参加できるような環境を作っていければと思っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

（西村委員）

先ほど松本の協議会については塩尻市の藤森の委員から共有いただきましたが、令和4年に松本の協議会は4つに分かれておりまして、少しだけ補足をさせていただければと思います。松本の圏域の協議会ですが、北から筑北三村の協議会、安曇野市、松本市、塩尻市と朝日山形1市2村ということで、4つの協議会に分かれています。それぞれ独自の活動をしていて、専門部会等の活動もありますが、圏域全体で協議しなければならない事項については、行政と連携を取りながらプロジェクト等が設置されて活動している状況です。簡単ですが、以上です。

（一ノ瀬委員）

私は医療的ケアがあり重症心身障がいのある家族がいる立場と、現在は医療的ケア児等支援センターの看護師として関わっています。その両方の立場から、保育・学校現場に関わる中で感じていることをお話しします。

学校での受け入れ体制や配慮は年々整ってきていると感じていますし、学校の先生方や看護師の皆さんが丁寧に関わってくださっていることにはありがたさを感じています。

一方で、実際の学校現場では、医療と教育・保育の間での情報共有や理解の違いによって調整に時間がかかったり、それぞれが少しずつ遠慮し合っているような場面もあると感じています。

制度や役割の違いによって、分野ごとに整備されていることは理解していますが、実際の生活の中では教育と医療が分かれて存在しているわけではなく、連続したものとして子どもの日常があります。当事者にとってはその違いを意識して生活しているわけではないので、その中でこれはどの分野の話かという整理で止まってしまっていると、結果として本人の訴えや困り事が宙に浮いてしまったり、家族が間に入ってつなぐ場面が残ってしまったりという実感があります。

そうした現場を見ている立場としては、それぞれの役割を大切にしながらも、少しのりしろを持って関わることで支援が途切れずにつながり、実際の生活に近づいていくんじゃないかなと感じています。

特に、学校保育の場では、看護の視点や日々の観察は、教育としての子どもの理解ともう少しつながることで、子どもの変化が学びや生活として共有されやすくなると感じてい

ます。現場で感じていることとしてお伝えしました。

（高橋委員）

先ほど、個別避難計画作成に向けたハンドブックのご紹介がございましたけれども、精神障がい者の特性を踏まえた個別避難計画作成の必要もあるかなと感じました。具体的に言えば、精神障がいがありますと、避難所生活は、とてもストレスフルですので、症状が悪化する可能性がございます。また、受診直前に被災してしまった場合、残薬がほとんどない状態で、非常にストレスフルな環境で生活することになり、それを乗り切るしんどさを考えますと、今回、こういう素晴らしいハンドブックができましたので、他障がいも含め、各障がい特性に応じた留意点を盛り込んだハンドブック作成なども今後ご検討いただけたら幸いでございます。

4 その他

（事務局）

資料に基づき事務連絡

（上野会長）

以上をもちまして本日予定しておりました会議事項については全て終了しました。運営委員の皆さん、御協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

（事務局）

上野会長並びに委員の皆様には、長時間に熱心にご協議いただき本当にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。